

ひとよし 市議会だより

第116号



2023/令和5年4月1日 発行



今期4年間、議会活動に対するご理解ありがとうございました

主な内容

② 3月定例会・2月臨時会報告

⑥～⑪ 一般質問
～市政を問う～

⑫ 議会制度研究会報告

⑬～⑮ 議会報告会に代えて
～各委員会報告～

編集 議会報編集委員会

発行 人吉市議会
人吉市西間下町字永溝7-1
☎ 0966-22-2111 (代)
E-mail gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp

市のホームページでもご覧になれます
URL <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>

3月定例会報告

令和5年3月第2回定例会は2月28日から3月22日までの23日間開催されました。

令和5年度一般会計予算
204 億 1,592 万 3 千円 可決
(前年度比 5億 9,485 万 5 千円の増)



人 事 案 件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任に同意した方

佐無田 学 氏・本田 利廣 氏

◎公平委員会委員の選任に同意した方

中島 祐一 氏

◎固定資産評価員の選任に同意した方

迫田 浩二 氏

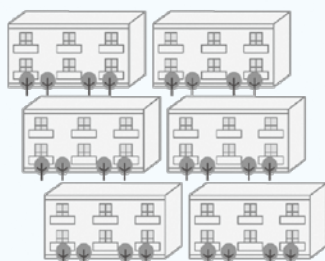
令和5年度一般会計予算の主なもの

子ども・子育て新支援事業
(保育所及び認定子ども園運営費)



17 億 66 万 5 千円

災害公営住宅整備事業
(住宅購入)



30 億 8,650 万円

土地区画整理事業
(中心市街地地区及び青井地区)

2 億 3,736 万 1 千円

くま川鉄道経営安定化補助金
(災害復旧分)



1 億 212 万 9 千円

負担金関係

○人吉球磨広域行政組合負担金
(し尿・ごみ処理施設・葬祭場)



4 億 8,634 万 8 千円

○人吉下球磨消防組合負担金



4 億 2,063 万円

史跡人吉城跡保存整備事業

5,803 万 6 千円

2月臨時会報告

令和5年2月3日の臨時会では、国の第二次補正予算に伴うもの等、追加補正予算が提出されました。内容は、地方交付税法の一部を改正する法律が制定されたことによる普通交付税の増額や、出産・子育て応援交付金等の国庫支出金の増額などで、原案可決しました。



総務文教委員会報告

●委員長 宮原 将志 ●副委員長 宮崎 保
●委員 松村 太・犬童 利夫・西 信八郎

人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、その他6件の条例を承認

令和5年1月18日に教育委員会学校教育課の任期付職員が窃盗容疑で現行犯逮捕された事案について、市長、副市長及び教育長のそれぞれがその責任を負い、令和5年4月分の給料を1か月減額するものです。

令和5年度一般会計予算を承認

総務部・復興政策部の主なものとして、人吉高等学校創立100周年記念事業実行委員会補助金などです。委員から、この補助金は他の町村も出すとのことだが、人口割で出されるのかとの質疑に、球磨郡町村会で300万円の補助を予定されている。割合は令和3年10月1日時点の人口で割り当てられており、人吉市は38パーセントとなるとの答弁がありました。

教育部の主なものは、人吉城跡石垣修理工事のための工事請負費などです。なお、石垣修復工事は現地視察を行っております。

中心市街地の複合施設設置に関する陳情を趣旨採択

陳情の趣旨は、「まちなか賑わい施設についてのアンケート」集計結果で、およそ4人の内3人が中心市街地にまちなか賑わい施設の設置を望んでいることから、図書館機能を主とした複合施設の設置を希望するものです。現在の図書館の蔵書数や今後の増床等の計画、他自治体の図書館の規模や利用者状況、地域の方々の土地の利用状況など、様々な調査を経ながら委員会において慎重に審査を行なってきました。「浸水地区に図書館機能を持ってくるのは難しいのではと思う」「こういった機能をもった図書館だと利用が増えるのかなどもう一步踏み込んだ検討を重ねていく必要がある」との意見があり、全会一致で趣旨採択とすることに決しました。



御館跡西側石垣修復事業

厚生委員会報告

●委員長 高瀬 堅一 ●副委員長 本村 令斗
●委員 徳川 禎郁・池田 芳隆・平田 清吉・井上 光浩

条例案件の9件を承認

「人吉市国民健康保険条例」は、こども・子育て支援として、出産育児一時金を1分娩あたり8万円引き上げています。産科医療保障制度に該当する場合は、50万円の支給となり、令和5年4月1日以降の出産から適用されます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の対象期間が令和5年5月7日までに延長されました。

「人吉市子ども医療費助成に関する条例」は、現行満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの助成ですが、令和5年7月からは「満18歳」に達する日以後の最初の3月31日までと変更されます。

「人吉市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が制定されました。手話が言語であることの普及と障害の特性に応じた様々なコミュニケーション手段の利用の促進についての基本理念を定め、市の責務と市民及び事業者の役割を明らかにし、市の施策を総合的かつ計画的に推進するための条例です。他6件の条例改正を承認しました。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算5件を承認

「一般会計」、「国民健康保険事業」、「介護保険事業」、「水道事業」、「公共下水道事業」は、いずれも事業費の確定や決算見込み額の確定による補正が主なものです。

地区公民館等整備費補助金の申請が少なかったことに

ついて、制度の周知は適切であったかなどについて審査を行いました。

令和5年度一般会計・特別会計予算5件を承認

防犯灯のLED化及び修繕を行う防犯灯設置工事は、町内会から要望を受けてから、遅くとも翌年度には実施されます。

令和4年度から特定不妊治療や一般不妊治療が保険適用になりますが、県の助成事業が終了するため、市の助成事業は、経済的負担を軽減するため継続されます。

国民健康保険事業では被保険者数は減少していますが、一人当たりの保険給付費は増加しています。

介護保険事業では昨年度、認定者数が減少したため保険給付費総額を減額しています。

後期高齢者医療では保健事業として医科健診や歯科口腔健診などが計画されています。

水道事業では、計画的に施設の更新等を進める予算計上をしています。

下水道事業では、災害復旧に係る予算が大きくなっています。



土手町路面補修工事現地視察（水道局）

経済建設委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 牛塚 孝浩
●委員 西 洋子・豊永 貞夫・福屋 法晴・大塚 則男

条例改正 3 件、予算案件 4 件を承認

条例改正の主なものは、人吉市営住宅条例の一部改正と人吉市営単独住宅条例の一部改正です。

市営住宅等の家賃については債権の整理をすることができる規定がないことから、現状では、多額の収入未済額が蓄積され、債権の管理を続けていく状況となっています。今回の改正により、市営住宅家賃等についても、徴収の見込みがない債権を調査することができるようになり、市営住宅家賃等の合理的な管理、未納額等の整理を進めることができるようになります。

予算案件は、まず、一般会計補正予算（第 12 号）で、主なものは、R2 年災大柿地区外農地災害復旧工事における、農地に堆積した土砂の処分手数料と、農地土表の購入に伴うものです。

次に、一般会計当初予算は、農林業関係の主なものは、市民農園を令和 5 年 3 月末で閉園することから、地権者の方へ原形復旧して返却するための工事請負費です。委員からの、「今後、市民農園はどうするのか」との質疑に対し、「農地に関する法律が改正され、狭い面積でも借りることなどができるようになったので、市として新たにすることは考えていない」との答弁がありました。

次に商工関係の主なものは、まち・ひと・しごと総合交流館の、被災した井戸を、新たな場所で掘削するものです。委員からの、「なぜ、井戸を掘削する必要があるのか」との質疑に対し、「温泉が 50 度ほどあるので、温度を下げるためである。上水道では経費がかかるので井戸水が必要である」との答弁がありました。

土木費の主なものは、都市防災総合推進事業による用地測量委託料、被災市街地復興推進事業に伴う建物調査委託料、被災市街地設計等業務委託料です。なお、紺屋町と上青井町におきまして、現地視察を行いました。



被災市街地復興土地区画整理事業

治水・防災に関する特別委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 池田 芳隆 ●委員 全議員

「田んぼダムの取組について」の検証と今期のまとめ

令和 5 年 3 月 2 日（木）に開催した第 14 回本特別委員会は、熊本県農林水産部よりお越しいただき、「田んぼダムの取組について」説明をいただき、審査を行いました。

まず、先進地である新潟県見附市の田んぼダムについて、映像を視聴し、その後熊本県のこれまでの取組について説明がありました。

実証実験では、田んぼダム専用せき板を設置した田んぼでは最大で 80% のピークカット効果を発揮したとのことでした。ただし、台風 14 号の影響で令和 4 年 9 月 17 日から 19 日にかけて発生した、長時間にわたる降雨においては、田んぼダムとしての機能が徐々に低下することも確認されたとの説明がありました。

委員から、「畦の補強についてどのように対応していくのか。もし、畦が崩れた場合はどこが保証するのか」との質疑に対し、「畦の補強は地域の合意形成があれば多面的機能支払交付金のなかで畦ぬりも可能となっており、国の補助事業でも可能である。また、崩れた場合については、まずは崩れないような田んぼダムの取組をしていく必要がある。例えば、せき板を畦いっぱいには設置せず、5～6 センチ低く設置するなど、対策は必要となる」との

答弁がありました。また、「県内他市町村の田んぼダムの取組状況は」との質疑に対し、「南阿蘇村で熊本大学と一緒に試験研究をかねて取り組まれている。田んぼダムに興味をもっている市町村は多いが、実際の取組はこれからである」との答弁がっております。

本特別委員会は 14 回にわたり開催し、様々な協議を行ってまいりましたが、令和 2 年 7 月豪雨災害のすさまじさを見せつけられ、改めて治水・防災の重要性を感じたところであります。復旧・復興は、まだ道半ばでございますので、治水・防災については今後も引き続き取り組んでいただくことを要望しました。



田んぼダム用のせき板を設置した排水枡

復興のまちづくりに関する特別委員会報告

●委員長 宮原 将志

●副委員長 西 洋子

●委員 全議員

復興のまちづくりに関する特別委員会まとめ

本委員会は、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興事業において、復興まちづくりに関する諸問題について調査を行うことを目的として設置されました。

調査事項である「復興まちづくり計画について」は、人吉市復興まちづくり計画の策定、計画に基づく重点8地区の取組状況について審査を行ってきました。また、上益城郡益城町に災害公営住宅及び土地区画整理事業についての視察を行っております。

「被災市街地復興推進地域」については、青井地区、中心市街地地区における土地区画整理事業について審査を行い、現在、青井地区においては、青井被災市街地復興土地区画整理事業、国道445号都市計画変更が決定。中心市街地地区においては、紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の認可を受けています。

「安全・安心のまちづくり」については、浸水リスクの高い大柿地区における住まいとコミュニティーについてや、避難路整備事業について審査を行ってきました。大柿地区においては、現在、遊水地計画外の地域の方々に大柿地区からの移転促進のため、移転新築または移転先住宅の改修に係る費用の支援を行っています。

また、市民との意見交換会については、紺屋町の共栄会と人吉ひかりの復興プロジェクトの2団体と意見交

換を行いました。共栄会とは屋台村構想について意見交換を行いましたが、令和4年12月に飲食店街「紺屋小町」が整備され、新たな賑わい創出の拠点となることが期待されています。

豪雨災害から2年8か月が経過し、被災した道路や公園、農林業施設等の復旧、まちなかでのイベントの開催など、徐々にではありますが、復旧・復興が進み賑わいも戻ってまいりました。

しかし、これから始まる土地区画整理事業や中神町城本地区・大柿地区における遊水地計画、災害公営住宅の建設などによる住まいの確保など、本格的な復興まちづくりはこれからです。今後の復興まちづくりがより一層前進するよう全庁一丸となって取組を進めていただきたいと思います。



益城町土地区画整理事業視察

…令和5年3月定例会の請願・陳情等の議決結果…

付託委員会	件 名	議決結果
総務文教委員会	中心市街地の複合施設設置に関する陳情	趣旨採択

議員別表決

…「表決が割れた」議案とその議員別表決…

賛否が分かれたもののみを掲載しております。

議案番号	議案	議員氏名															
		松村太	徳川禎郁	池田芳隆	牛塚孝浩	西洋子	宮原将志	高瀬堅一	宮崎保	平田清吉	犬童利夫	井上光浩	豊永貞夫	福屋法晴	本村令斗	田中哲	大塚則男
議第2号	令和4年度 人吉市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議第8号	令和5年度 人吉市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議第33号	人吉市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

○：議案に対して賛成

●：議案に対して反対

／：議長は表決に加わりません

…令和5年2月臨時会の議案等の議決結果…

番 号	件 名	議決決定
議第1号	令和4年度 人吉市一般会計補正予算(第11号)	原案可決

一般質問 ～市政の内容を問う～



一般質問
通告書は
こちらから

各議員の項目にあるQRコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像がご覧いただけます。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

肥薩線全線復旧と 部分運行の取組は



大塚 則男



動画視聴

問 肥薩線復旧に向け、肥薩線利用促進・魅力発信協議会は、部分運行も含めてどのような要望をされたのか。

答 被災直後の令和2年10月から毎年要望活動を実施している。令和5年2月には、部分運行での再開、吉松―隼人間の便数の現状維持、鉄道復旧の3項目について要望活動を行った。

問 JR九州はどのような受け止め方をしているのか。

答 鉄道を軸とした地域振興、活性化に取り組むための再生ビジョン活用策について調査・検討事業を実施していく。地域へどのような貢献ができるか、持続可能性の担保等について関係者での議論を行っていく考えであり、先行しての部分運行に関しては困難である。

人吉の未来像と TSMC進出の波及効果は



宮原 将志



動画視聴

問 市長の描く復興後の人吉の姿は。

答 人づくりが最も大切であり、子育て世代を支える日本一の地域づくり、子どもから大人まで学び合う生涯学習環境の醸成をイメージしている。他にも、かわまちづくりや山田川堤防整備等による水辺の利活用、スマートシティの実現など、目指していきたい姿を具体的なイメージとして示し、共感してもらえよう人吉の未来像を描いていきたい。

問 TSMCの熊本進出に伴う、工業用地造成の考えは。

答 現在、本市では問い合わせがあっても紹介できる土地がない。県や管内自治体と連携を取りながら、工業用地としての可能性があるエリアの洗い出しや基礎調査が必要と認識している。

中神地区遊水地について



西 洋子



動画視聴

問 中神地区に建設予定の遊水地の概要と、工事開始はいつ頃か。

答 周囲堤、囲ぎよう堤は土でできた堤防と同じ構造を予定しているが、現在設計段階で計画内容を示す状況にない。工事着工時期は令和5年度末を予定している。

問 遊水地整備による周辺住家の浸水リスクや住環境悪化の懸念があり、公式ではないが移転の話があったと相談があった。住人にはまだ終わっていない話だが、その後どのような対応をしてきたか。

答 その後の検討状況や進捗状況についての確認や報告が十分でなくご心配をおかけしたことは反省している。

問 移転の話はなくなったと理解していいか。その認識で間違いはない。

LGBT (性的少数派)への理解他



本村 令斗



動画視聴

問

差別や偏見が根強く、LGBTの方は困難な状況に置かれている。性の多様性を理解し、尊重していく人権意識が大切。LGBTのカップルが、パートナーとしてのサービスを求められるパートナーシップ制度を、導入すべきでは。

答

先進自治体の例を参考に、調査、研究を進めたい。

問

自認する性別の制服や服装・体操服の着用を認めるべきでは。

答

校長会で制服について意見が出され、令和5年度には協議会を設置するよう調整している。早期の実現を目指して、進めていきたい。

問

加齢性難聴の方への補聴器の普及は、健康寿命の延伸につながる。補聴器購入に助成を行うべきでは。

答

国や県、自治体の動向を見ながら、総合的に検討していく。

書かない窓口の取組と 地下室遺構の観光活用



牛塚 孝浩



動画視聴

問

市役所窓口で、「書かない窓口」設置へ向けた検討状況は。

答

手続の届出状況を各課で共有し、記入頻度を減らす仕組みの試行を行うなど、検討を続けている。

問

人吉城歴史館地下室遺構を、観光の目玉として生かせないか。

答

熊本県文化課の支援で、3次元データによる観察がホームページ上で行えるようになる。また、市の出前講座のメニューにも追加する。日本で人吉でしか見つからない、貴重で不思議な地下室遺構というテーマで積極的な情報発信を行い、日本遺産人吉球磨の売り込みと併せて、観光的な活用を図りながら、ロマンを掻き立てる場所として確立していきたい。

※その他、上原田土地改良事業、集落機能低下問題等についても質した。

市の交通指導員・ 球磨川左岸河川管理道路



田中 哲



動画視聴

問

市の交通指導員のなり手不足や、行政改革、経費削減の観点から民間への業務委託や、交通安全協会との統合についての考えは。

答

イベントでの民間への業務委託や、交通安全協会との合併統合等、早急に調査研究を行いたい。

問

球磨川左岸河川管理道路（人吉橋―葬祭場愛掌殿くま川）の市道への認定について、管理者の国土交通省はどのように考えているか。

答

市道認定に前向きである。

問

市道認定基準をクリアすることは難しいと認識したが、代替案は。

答

現在のところ代替案として、南側の市道新町灰久保線・麓町矢黒線の整備事業を継続していきたい。市道矢黒地内6号線（葬祭場愛掌殿―ひまわり亭）の避難路整備については、今後検討していきたい。



人間ドック
補助金について 他



宮崎 保



動画視聴

問 人間ドックの人吉球磨の補助金制度内容と、本市の今後の考えは。

答 国民健康保険の被保険者を対象に、錦町は男性3万円、女性3万5千円。多良木町は男性2万7千円、女性3万6千円。五木村は自己負担額を男性1万円、女性1万4千円。山江村は委託料の7割、水上村は8割を補助。被保険者を限定しないのは、相良村と湯前町で、委託料として7割補助。球磨村は無い。本市は、平成30年度から40歳〜75歳未満の被保険者を対象に、特定健診の結果を市に情報提供した人に5千円を助成している。令和5年度も現在の助成額を予定しているが、県内の自治体の助成状況を考慮し検討していく。

※その他、地域デジタル通貨、ゼロカーボン対策、仮設店舗について質した。

被災者の生活再建等、
今後の支援について



徳川 禎郁



動画視聴

問 災害公営住宅入居前と入居後のコミュニティ作りの計画は。

答 入居前の取組は、団地内の自治会発足の準備、建設地の相良町町内会とのコミュニティの形成を目指していく。入居後は、県の支援事業等を活用し、地域に溶け込めるよう住民主体のコミュニティ形成を促進していきたい。

問 災害公営住宅入居後、また、仮設住宅集約後の市営単独住宅では、地域の民生委員不足が考えられる。孤立防止への取組、対策の考えは。

答 当面は地域支え合いセンターの相談員の戸別訪問を行い、ハード面とソフト面、両面での対策をしていきたい。

※その他、小学校、中学校及び公共施設のトイレへの生理用品の常備の必要性について質した。

復興まちづくり計画について



平田 清吉



動画視聴

問 大柿地区及び中神地区遊水地整備工事の、着工時期はいつか。

答 中神地区遊水地は、順調に進めば令和5年度末工事着手。大柿地区遊水地は、用地協議や契約締結の調整があり、工事着手未定。

問 薩摩瀬地区に計画されている河川防災ステーション整備事業は、いつ頃工事着手するのか。

答 事業は、国土交通省本省の計画承認が必要となる事業となっており、令和5年度末の計画申請・承認を目指し、引き続き地権者との合意形成を図っている段階であるため、工事着手の時期は示せない

問 下林・温泉地区では、民間業者による農地開発計画があると聞か、市としての農地利用計画は。

答 民間業者独自の開発計画であり、市は開発計画に携わっていない。

道の駅ひとよしの現状と問題は



福屋 法晴



動画視聴

問 令和元年8月10日に道の駅ひとよしが開駅し、今年で5年目を迎えるが、開駅前と開駅後の状況は。

答 利用者・売店販売は増加。物品販売委託契約件数は99件、青果物の契約件数は11件。地元農産物の取扱いについては、施設魅力向上につながると考える。

問 道の駅を訪れていただく方々に、正面階段は問題と指摘してきたが解決策は。

答 正面入り口には、62段の階段があり、今でもご不便をかけている。今後、体験型の道の駅として、メニューの充実、取扱商品の新規開拓、季節に応じたイベント開催など、階段を上がった先に楽しみが待っていると感じるソフト面を進めていきたい。

里親制度の現状と課題について



池田 芳隆



動画視聴

問 里親制度の認知度はどの程度か。

答 市民から「里親になりたい」とか、「里親制度について知りたい」といった問い合わせはない。市民に広く知ってもらえるよう制度の周知に努めていきたい。

問 里親制度の研修などが開催された事例はあるか。

答 里親支援は、熊本県が委託しているNPO法人「優里の会」が担っているため、市が研修等を開催した実績はない。

問 子どもを地域で育てていくためには、どのように考えているか。

答 子ども食堂や学習支援教室も増加しており、居場所がないと感じる子どもの受け皿として、重要な役割を果たしている。見守り等を行う団体を支援しながら、各団体と更なる連携を考えている。

都市計画区域の見直しについて 他



豊永 貞夫



動画視聴

問 都市計画税は都市計画区域内の道路、下水道、公園などに充当される目的税だが、区域内で納税しているのに、都市計画事業が何もしられていない町内がある。都市計画区域の見直しの考えは。

答 都市計画区域の見直しは、社会経済状況の変化に対応し、都市計画基礎調査の結果等を踏まえて、変更の必要性を吟味し、総合的に検討していく必要があると考えている。

問 年次計画で撤去されていた学校ゴミ焼却炉の撤去作業が中断されているが、撤去計画は。

答 2校で2基の撤去が令和2年7月豪雨の影響で中断していたが、次年度以降に協議していく。

※その他、物価高騰支援給付金を全市民へ給付できないかを質した。

一般質問

農地整備事業と田んぼダム 普及拡大について



犬童 利夫



動画視聴

問 県営北人吉地区農地整備事業の今後のスケジュールは。

答 令和5年度に基礎調査、6年度に農家による組織の立ち上げ、7年度に国の事業計画の審査を経て、土地改良法に基づく同意取得を予定。8年度から事業着手となり、5か年で事業完了を目指す。

問 流域治水田んぼダムの普及拡大とマイスターの育成と役割は。

答 田んぼダムマイスターは農家への呼びかけ、指導、助言、せき板の配布などの役割。関係団体とマイスターの意見や情報交換の場を設けることで、課題の解決など図りたい。老朽化した農業用施設の要望があり、その整備に併せて田んぼダムの機能を果たす排水柵、畦畔けいはんの再整備に取り組みたい。

※その他、雨庭について資した。

子育て支援・高齢化の 現状とこれから 他



松村 太



動画視聴

問 年間出生人数の現在と5年前との比較は。

答 平成27年度が267人。令和2年度が201人。令和5年1月末現在で159人となっている。

問 実際の子育てでの不安や悩みは。

答 平成30年度調査において就学前の保護者では「自分の自由な時間が持てない」「子育てに出費がかさむ」。小学校保護者では「子育てで出費がかさむ」「不安に思うことは特にない」の順である。

問 人吉市データヘルス計画の今後の課題と傾向は。

答 生活習慣病の原因と考えられるメタボリック予備軍・該当者増加を抑えること。特定健診で自らの健康状態を知り、病気の早期発見、重症化予防、健康寿命延伸につながると思う。

児童・生徒の部活動 社会体育移行について



井上 光浩



動画視聴

問 市内小・中学生について、肥満傾向にあるのではないか。

答 全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、国や県と同様に肥満傾向。指摘のとおり、年度ごとに国や県と比較しても、市の値が上回っている年が多く見られる。

問 現在、人吉市小学校社会体育、通称「モリスポ」により運動の場を提供されているが、運営はどのように進めているのか。

答 学校やPTA、外部有識者で組織する人吉市小学校社会体育運営委員会で、方針等を決定している。

問 中学校運動部活動の地域移行の方針や、学校・保護者への説明はどのように行うのか。

答 中学校部活動の地域移行に関する協議会（仮称）を設置し、学校保護者等にも説明責任を果たす。

市政の発展について



高瀬 堅一



動画視聴

問

市政の発展策として、今すぐできることは、財政の支出の無駄を省き発展策に充てる「財源の捻出」、事業としては、「観光の促進」と考える。外貨の獲得が急務では。

答

本市の現状からすると、外貨の獲得は重要で急務である。今後も官民一体となつて、観光促進に取り組んでまいりたい。

問

観光の促進のためには、まずは本市観光の宣伝に尽きる。民間は財源的に厳しいので、市で積極的に取り組むべきだと思うがどうか。

答

本市観光の魅力を圏外に発信することが、観光促進の第一歩と考える。積極的に宣伝を行いたい。

※その他、「市長の政治姿勢について」「議会対応について」「市政の現状について」を、具体的内容を示し、詳細な質問を行った。

…令和5年3月定例会の議案等の議決結果…

※表決が割れた議案の議員別表決は5ページに掲載しています。

番 号	件 名	議決決定	番 号	議決決定	件 名
議第2号	令和4年度 人吉市一般会計補正予算(第12号)	原案可決	議第23号	人吉市復興計画策定委員会の設置に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第3号	令和4年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第24号	人吉市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第4号	令和4年度 人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議第25号	人吉市子ども・子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第5号	令和4年度 人吉市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第26号	人吉市ほっとステーション九ちゃんクラブ条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第6号	令和4年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第27号	人吉市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第7号	令和4年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第28号	人吉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第8号	令和5年度 人吉市一般会計予算	原案可決	議第29号	人吉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第9号	令和5年度 人吉市球磨地域交通体系整備特別会計予算	原案可決	議第30号	人吉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第10号	令和5年度 人吉市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	議第31号	人吉市手話言語の普及及び障がい者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について	原案可決
議第11号	令和5年度 人吉市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	議第32号	人吉市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第12号	令和5年度 人吉市介護保険特別会計予算	原案可決	議第33号	人吉市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第13号	令和5年度 人吉市水道事業特別会計予算	原案可決	議第34号	人吉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第14号	令和5年度 人吉市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	議第35号	人吉市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第15号	令和5年度 人吉市工業用地造成事業特別会計予算	原案可決	議第36号	人吉市球磨広域行政組合規約の一部変更について	原案可決
議第16号	令和5年度 人吉市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	議第37号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議第17号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議第38号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議第18号	人吉市学校教育振興基金条例の制定について	原案可決	議第39号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議第19号	人吉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議第40号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議第20号	人吉市市民プール検討委員会設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	議第41号	工事請負契約の締結について	原案可決
議第21号	人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	発議第11号	人吉市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
議第22号	人吉市総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	発議第12号	人吉市議会ハラスメント防止条例の制定について	原案可決



議会制度研究会報告



今期（令和元年5月～令和5年4月）の議会制度研究会は、令和元年6月18日に全議員で構成し、発足いたしました。これまで、議員研修を含めて、合計25回にわたり開催し、議会を取り巻くさまざまな課題について検討してきました。その内容と成果等につきましては、次のとおりです。

1 議員報酬、政務活動費、常任委員会の行政視察

市の行財政健全化計画の期間（令和2年度～令和4年度）において次のように対応しました。

- (1) 議員報酬 議長・副議長・議会選出の監査委員が4%減額、その他の議員が3%減額。
- (2) 政務活動費 年間24万円⇒年間12万円
- (3) 常任委員会の行政視察 毎年実施⇒2年に1度実施

2 議会報告会及び意見交換会

今期は、新型コロナウイルス感染症や、令和2年7月豪雨の影響により、1回しか開催できませんでした。今後、多くの方に参加いただけますよう、開催形式について引き続き協議を行ってまいります。

3 人吉市議会基本条例について

人吉市議会の志す基本理念及び基本方針を定め、議会の最高規範として制定し、令和4年6月28日に施行しました。

今後も、引き続き、議会がこの条例に沿って運営されているかどうかの検証を行ってまいります。

4 議会のIT化（ペーパーレス化を含む）について

現在、議員への連絡の一部で、IT化を図っており、また一部の会議においてはタブレットを使用しております。今後も継続して、タブレットの導入によるIT化の実現に向けて進めてまいります。

5 議員定数について

次期改選時（令和5年5月）から、2名減の16名としました。

○議論の経緯

令和3年3月から4月にかけて、議員18人を対象に、議員定数に関するアンケートを行いました。結果、現状が適当であるという意見が、13人。多いという意見が4人、その他が1人でした。「現状が適当である」の理由として、「市民の声を広く拾い上げるためには現在の定数が必要」との意見や、「多様な民意を代表するのが議会であり、民意を議会反映させるのが議員。住民の代表としての議員を削減すれば、議員は身近な存在から遠くなる」などがありました。

一方で、「多い」の理由としては、「平成23年から人口が約4,000人減っている。議員の数も減らすべき」、「人吉市の現在の人口数及び将来の人口減少とさらなる高齢化による財政の減少が考えられるため」というものなどでした。

また、早稲田大学マニフェスト研究所所長の中村健（なかむら けん）氏を講師にお招きし、「議員定数を考える」と題し、議員研修も行いました。

その後、令和4年2月から3月にかけて、人吉市議会に関する市民アンケートを実施しました。このアンケートは議会だよりに併せて、全戸配布（約13,000通）を行い、議会への関心など幅広くお尋ねしました。

回答数は348通で、議員定数についての質問では、「今のままでよい」が64通、「多すぎる」が242通、「少なすぎる」が2通、「わからない」が40通でした。

その後4回の議会制度研究会を開催し、様々に議論を重ねた結果、次期改選時から、現在の18名を、2名減の16名とすることに決定いたしました。



西 信八郎

副委員長
宮崎 保

委員長
宮原 将志

犬童 利夫

松村 太

地域公共交通について

本市の地域公共交通の現状

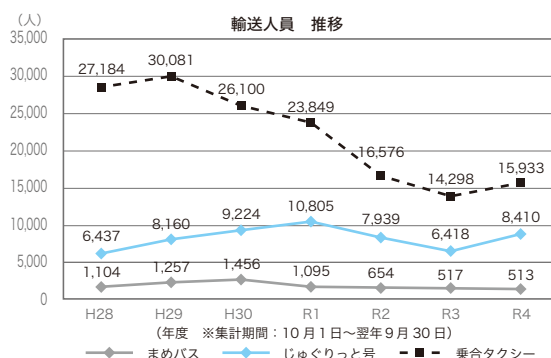
本市の地域公共交通は、人吉球磨地域の幹線系統として JR 肥薩線（運休中）、くま川鉄道、地域間幹線系統路線バスがあり、それらを補完する支線系統として、じゅぐりっと号、まめバス、予約型乗合タクシーで形成されています。

利用状況ですが、くま川鉄道は平成 27 年度以降増加傾向で推移し、地域間幹線系統路線バスは平成 28 年度以降横ばいで推移していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響や令和 2 年 7 月豪雨災害により、利用者が大きく落ち込んでいます。

まめバス、乗合タクシーについては、一時的に利用者が増加している路線があるものの全体的に減少傾向にあり、じゅぐりっと号は令和元年まで平日・休日ともに増加傾向にありましたが、他の公共交通機関と同様に令和 2 年度以降は減少傾向となっています。

これらの地域公共交通維持のためには財政負担が必要ですが、くま川鉄道においては豪雨災害による運休等

の影響により、令和 3 年度の経常損失分の負担が大幅に増加し、災害復旧事業着工に伴う地元負担も生じている状況です。また、地域間幹線系統路線バスやじゅぐりっと号については、運行単価の上昇や利用者の減少に伴い増加傾向、乗合タクシーは予約がない便が増加していることもあり減少傾向にはありますが、利用者一人あたりの財政負担は大きく増加しており、相乗り率が低下しています。



総務文教委員会では

今後の地域公共交通のあり方を調査するため、京都府京丹後市の公共交通政策について視察を行いました。京丹後市では、ささえ合い交通事業として、道路運送法に基づく公共交通空白地有償運送では全国初となる ICT（ウーバーアプリ）を活用し、地元の住民ドライバーがマイカーを使って住民や観光客・インバウンド客の移動をサポート。他にも、市内の路線バス料金が上限 200 円とする取組や、エリア内なら月額定額乗り放題の AI オンデマンドモビリティの実証などが行われていました。

本市においては、平成 22 年度にまめバス、平成 24 年度に予約型乗合タクシーを導入していますが、目立った見直しはされていません。今後については、京丹後市の取組を参考にしながら、本市にあった公共交通のあり方を検討する必要があるとの意見が出され

ました。

また、くま川鉄道の全線復旧については、議会としても支援していかなければならないと考えており、JR 肥薩線についても鉄道復旧の意義や運行経費の課題などについても調査していきたく考えています。



京都府京丹後市を視察

議会報告会に代えて 厚生委員会



厚生委員会とは

「ゆりかごから墓場まで」という格言がありますが、厚生委員会はまさに「出生」から「死亡」までの社会保障を担う市民部や健康福祉部と生活基盤の基礎となる上下水道事業を行う水道局を所管する生活に密着した委員会といえます。

委員会審査は執行部から提案される条例案件や予算提案などの審査を行い、その結果を議員全員の本会議に報告して賛否をとるものです。

審査する予算

一般会計の他に市民の生活に直結する5つの特別会計「国民健康保険事業」、「後期高齢者医療」、「介護保険」、「水道事業」、「公共下水道事業」を所管しています。

審査する予算額

令和4年12月現在で、市の一般会計予算額が約233億5千万円です。このうち厚生委員会所管の民生費と衛生費は約89億2千万円で、一般会計の約38パーセントを占めています。特別会計の国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の合計予算が約96億4千万円で、これに加え、企業会計の水道事業・公共下水道事業特別会計予算も審査しています。

厚生委員会での懸案事項

社会保障給付費の財源をどのように確保するかが大きな懸案事項であり行政執行の課題です。

これらは人間が生きていくうえで必要な予算ではありますが、今や税収の減少やいろいろな歳入の不足は深刻な課題です。また令和2年7月に本市を襲った未曾有の大豪雨災害は、市政を一変させました。新型コロナウイルスの影響で経済不振が続く中で追い打ちをかける事態となりました。

国や県からの補助金、交付金などもありますが、市民生活への影響は深刻で働く場を失った方々もたくさんおられます。懸命な復旧復興が進んでいますが、今後、市民の方々へ満足いく福祉の提供は、しっかりと果たせるのか等の不安は常につきまとっています。

課題解決のために

市民の皆さまの快適な生活の維持・向上、さらなる福祉面の向上を確保しなければなりません。

そのためには行政をはじめ附属する行政関連機関の無駄を削減し、市民所得の向上による税の増収、観光事業等の発展などによる外貨の獲得などを図る必要があります。

そして市民、市役所、議会一丸となって市政発展に努めなければならないと思います。

日常生活の中での問題解決策

市民生活、企業、事業運営活動は多種多様であり社会構図は大変複雑となっています。日々の暮らしの中で、悩みや困りごと、また不明な点などが生じた時は、市役所に問い合わせましょう。担当部署が解らなくても電話や訪問することで案内を受けられ、相談することができます。

現在、厚生委員会では、

- ①マイナンバーカード普及のための体制強化
- ②出産・子育て応援交付金事業について
- ③高齢社会対策及び少子化問題 等など

これらは一端ですが、重要な問題として捉え議論、検討を行っております。

厚生委員会の今後の方針

市民の命と暮らしを守り、さらなる福祉の向上を図るため、執行部からの条例案件や予算の提案、財源の確保などあらゆる面から慎重かつ適正で厳しい審査を行ってまいります。



水道局の議案を審査する厚生委員会

議会報告会に代えて 経済建設委員会



○今期（令和元年から令和5年まで）において審議してきたもののうち、特に重要なものを抜粋して報告します。

くまりば

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館の整備が進みました。コワーキングスペースによるリモートワークの実践や、IT企業が4社入居するなど本市が目指す関係人口の創出にも資するものとなっています。なお、地下の温泉は、令和6年度中に再開予定です。



くまりばコワーキングスペース

被災からの復興

仮設商店街モゾカタウンの整備が行われました。被災されたお店の復興へ向けた支援のため、令和3年2月に、人吉駅前とくまりばにオープンしました。26店舗でスタートし、現在10店舗が、再建されました。



モゾカタウンひとよし駅前

避難路の整備

令和2年7月豪雨災害からの復旧、住民が安心・安全で快適に暮らせるまちづくりに向け早期整備が望まれます。

災害公営住宅（東校区地区）の整備

相良町に続いて、東校区地区においても整備へ向けての進捗が進んでいます。被災された方の生活再建のため、早期完成できますよう、議会としても、議論を重ねてまいります。



避難路整備予定地（城本町）

人吉市議会の個人情報の保護に関する条例を制定しました

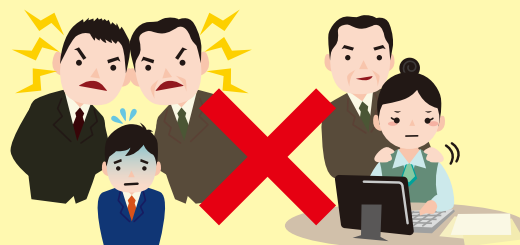
個人情報保護制度はこれまで、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者、地方公共団体など、主体によって異なる法令などを適用してきましたが、令和3年5月19日に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、国で社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立と、個人情報保護制度の国際的な調和を図るため、個人情報保護法が改正されました。これに伴い、4月1日から個人情報保護制度の法体系が一本化され、地方公共団体においても、全国的な共通ルールが施行されます。

ただし、議会には法律が適用されないため、議会独自でルールを定めなければなりません。そのため、「人吉市議会の個人情報の保護に関する条例」を制定しました。



人吉市議会ハラスメント防止条例を制定しました

人吉市議会において、議員間及び議員から職員に対するハラスメントを防止することにより、良好な議員の活動環境及び職員の職場環境を確立するため、人吉市議会ハラスメント防止条例を制定しました。



📖 上記2つの条例は、3月定例会において議員発議で提案し、全会一致で原案可決しました。詳細は後日、議会のホームページへ掲載予定です。

編集後記

山々の木々が新緑を深め、心地よい風が吹く季節となりました。お別れ議会も議長以外の全員が一般質問を行うなど、大いににぎわいました。議会だけでなく手に取り読んでいただけるように、編集委員一同紙面作りに努力をしてきましたが、いかがだったでしょうか。さて、本市は豪雨災害からの復旧・復興の半ばであり、未来型復興の実現と従前からの課題解決も含め、市民の皆様の負託に応えられるように、市民目線でのしつかりとした議会活動が求められています。今後とも議会に対してご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

今期最後の議会だよりになりましたが、ご愛読感謝申し上げます。ありがとうございます。

(文責：西 信八郎)

次の定例会は
6月の予定です

【議会報編集委員会】 委員長／西 信八郎 副委員長／大塚 則男
委員／徳川 禎郁・宮原 将志・宮崎 保・豊永 貞夫・本村 令斗・田中 哲